

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

島 根 医 科 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・ 十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

(1) 機関名及び所在地

島根医科大学 島根県出雲市塩冶町

(2) 学部・研究科構成

1) 医学部

医学科, 看護学科

2) 大学院医学研究科

形態系専攻, 機能系専攻, 生態系専攻

(3) 教育サービスを行っている附属施設

附属図書館, 医学部附属病院

(4) 学生総数(平成13年4月1日現在) 874人

(5) 専任教員総数(平成13年4月1日現在) 267人

(6) 設置の概要等

本学は、昭和50年10月1日、医療の向上と健康福祉の増進を願う島根県民の長年にわたる熱い期待を担い、一県一医大構想という国策の下に設置され、医学部医学科のみを置く単科大学として開学した。

開学後、教育、研究及び診療の組織・体制の整備を図り、昭和54年4月には医学部附属病院を設置し、同年10月から診療を開始した。また、昭和57年4月に、医学科の完成に引き続き、大学院医学研究科博士課程を設置した。

その後、社会のニーズ等を踏まえた将来計画の中で、講座及び学科目、医学部附属実験実習機器センター、医学部附属病院などの教育研究施設の整備充実を図る他、平成11年4月には看護学科を設置した。これらの組織・体制の整備により、平成13年5月1日現在においては、医学科21講座(34ユニット)、看護学科3講座、一般教育等11学科目、8の附属教育研究施設等で組織するとともに、医学部附属病院にあっては、20の診療科、15の中央・特殊診療施設等で診療を行っている。

これまでの学部の卒業学生は1,901人、大学院の修了者は204人、付与した論文博士は180人である。

(7) 近年(過去5年間)の改革の概要

- ・平成8年度及び9年度：医学科の専門科目のカリキュラムを改正した。
- ・平成9年度：附属病院に病理部を設置した。キャンパス情報ネットワークシステムの利活用による教育支援体制を整備した。
- ・平成10年度：救急医学講座を設置した。全国に先駆けて3年次編入学(いわゆる学士入学制度。入学定員10人)を導入するとともに、大学院の昼夜開講制の導入やファカルティ・ディベロップメントを実施した。島根地域医療情報ネットワークシステムを構築した。
- ・平成11年度：医学部看護学科を設置した(完成後の平成15年度に大学院医学系研究科看護学専攻修士課程を設置する計画である。)看護学科の一部の授業科

目についてチュートリアル教育を実施した。さらに、自己点検評価及び外部評価を実施した。

- ・平成12年度：クリニカル・クラークシップ及びOSCE(客観的臨床能力試験)を実施した。放送大学との単位互換協定を締結した。看護学科の入学者選抜において、専門高校、総合学科卒業生を対象とした特別選抜を行った。附属病院に開放型病床(5床)を設置した。

(8) その他

本県は、日本海に面して東西に長く、しかも多くの中山間部や離島を抱え、総面積の80%を林野が占めている。今や県内の市町村の約3分の2は過疎法指定町村であり、無医地区も多い。また、65歳以上の老年者の人口比率は全国で最も高い。さらに、高齢者人口に対する寝たきり老人の出現率は全国平均の2.4倍、死亡率は全国第1位である。一方、医師の高齢化も進んでいる。

このような状況下において、本学は、開学以来、地域医療の向上、地域と密着した医療の推進という建学の精神に則り、地域住民の健康を守り、包括的な保健・医療・福祉サービスに取り組んでいる。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

本学は、豊かな教養と高い倫理観を備えた医師及び看護婦(士)を養成する島根県唯一の高等教育機関であり、地域社会に対し、医学、看護学はもとより、健康、福祉、介護、心の教育、家庭教育、生涯学習、スポーツ及び文化の振興、青少年の健全育成などに幅広く寄与することが重要な使命である。特に、本学の有する学術・文化面における教育的機能を、積極的、かつ有効に活用して地域の人々に提供することにより、社会の発展に貢献することが地域に根ざした本学の責務の一つと考え、本学はこれまで次の視点に立って鋭意取り組んできた。

(1) 島根県の地理的条件と島根医科大学の高等教育機関としての役割

島根県は、中国地方の北側に位置し、東は鳥取県、西は山口県、中国山地を隔てて南は広島県に接しており、かつ、東西に長く(延長 230 km)、海上 80 km 北方には隠岐島があり、総面積 6,706k m²の 80% を林野が占めている。また、離島、中山間部を抱え、過疎法指定町村は 38 町村で県内全市町村の 64% に達し、無医地区も多い。しかも 65 歳以上の高齢者人口の比率は日本一高い。さらに、島根県下の高等教育機関は国立の島根大学と本学、島根県立大学の 3 大学で、県立の看護短期大学と女子短期大学を入れても 5 校に過ぎない。このような環境にあって本学が果たすべき社会貢献の内容は、大都市におけるそれとは異なる役割を多く担っている。この観点から、地域との連携協力を密にして、本学が有する特色のある知的活力をもって社会の発展に寄与することが、本学の重要な役割である。

(2) 医療専門職養成機関としての島根医科大学の社会貢献の必要性

島根県において、医学部医学科及び看護学科(4 年制)を設置しているのは本学のみである。島根県は、寝たきり老人の出現率が全国平均の 2.4 倍、死亡率が全国第 1 位(疾患別でも悪性新生物は第 1 位、脳血管疾患及び心疾患はそれぞれ第 4 位)であることから、1)健康教育や保健指導に関する知識・技術の向上のための公開講座や各種研修会、セミナー等を開催する。2)各地域、団体等の主催する講演会などに本学から講師を派遣し、最新の情報を提供する。3)地域社会の各種審議会、委員会などの委員等として行政施策の決定に参画したり、指導・助言にあたる。など、多様な活動により社会に貢献することが重要である。また、島根県内の高等教育機関を始め、医療専門学校などの医療人育成機関への教育支援も

重要な社会貢献の一つである。さらに、生涯学習、リカレント教育のために社会人を受け入れ、大学の持つ知識と技術を伝授するとともに、情報網を駆使して地理的条件の悪い地域への大学の知的財産の提供もまた、本学に課せられた責務である。

(3) 施設設備を生かした島根医科大学の社会貢献の必要性

豊かで活力ある社会を築いていくためには、人々が生涯いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことが大切であり、特に文化施設の少ない島根県にあっては、本学の施設設備を住民の学習の場として提供することが必要である。また、体力の維持増進に対する意識の高まりの中で、施設設備を提供することも大きな意義がある。そのため、社会のニーズに応じ、講義室や各種運動施設、さらには附属図書館などを積極的に開放して、地域住民の文化・体育活動を支援していくことも本学の重要な役割の一つである。

(4) 住民、学生、教官が一体となった社会貢献についての島根医科大学の役割

ここで言う住民、学生、教官が一体となった社会への貢献は、いわゆる、community-based educationの一環として、1)学生が地域住民の家庭に入り、生活習慣病等の実態調査を行い、データを分析する。2)その調査結果から得られたデータを基に、教官が住民に対して講演する。3)その後、住民が討論に参加する中で、教官が住民に対して生活等についてワークショップ型で指導・助言する。4)さらに学生は、参加した住民の健康診断や健康相談などの補助を行う。というものである。このような地域住民と学生、教官が一体となった社会へのサービスは新しいタイプの社会貢献である。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

本学の基本理念は、学則第 1 条において、「教育基本法 の精神及び学校教育法第 52 条の趣旨に則り、豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材を養成するとともに、医学及び看護学の向上と地域の医療・保健に寄与し、もって人類の福祉に貢献することを基本理念として教育及び研究を行う。」と定めている。すなわち、医学に関する高度な知識と技術を教授、研究し、創造的能力と医の倫理を身につけた人格高潔な臨床医と研究者を、また、生命の尊厳と人間愛を基調として、

豊かな知性と科学的判断力および高度な看護の知識と技術を兼ね備え、要援助者の立場に立った看護のできる資質の高い看護専門職を育成する一方で、島根県における地域医療推進の中核的機関として、地域医療水準の向上をめざし、もって社会の医療・保健・福祉の充実発展に貢献しようとするものである。

そしてこれまで、本学は、医療人育成高等教育機関として、前述の基本理念に従い、医療人の育成と研究および医療の成果を広く社会に還元し、地域の発展に大きく貢献してきたと自認するところである。その中で特に、本件テーマである「教育サービス面における社会貢献」については、社会との連携、生涯学習の高まりなどの多様な社会ニーズを踏まえ、本学の有する人的・物的な面を含む多面にわたる教育的機能を積極的にかつ有効に活用して、各種の教育活動を行ったり、学習機会を提供するなどにより、地域社会の進展に寄与することが極めて大きな意義を有するものと考え積極的に取り組んできた。

これまでの本学の教育サービス面における社会貢献にかかる取組みに対する目的及び目標を述べれば次のとおりである。

(1) 目的

教育サービス面における社会貢献に寄与するためには、地域社会の具体的なニーズは何であり、本学に何が求められているかを的確に捉えるとともに、大学全体として、そのニーズに応えるべく体制を構築し、柔軟かつ、迅速に対応することが必要である。

そこで本学は、本学の特色を最大限に生かした取組みを行うこととし、具体的に次の目的を設定した。

- 1) 地域に根ざした医科大学として、地域社会の住民に対し、公開講座や各種研修などにより、医学・看護学・医療・福祉および広く教養一般の知識の向上のための学習機会を提供する。
- 2) 地方公共団体などの各種審議会、委員会委員等への就任や講演会での講師など、教官が学外において活動することに協力・支援する。
- 3) 社会人が、現職のまま医学・看護学・医療に関する研究指導を受けたり、研修に参加できるように積極的に社会人を受け入れる。また、本学以外の教育機関の実習・研修の施設として教育を行う。これらにより、生涯教育、リフレッシュ教育に資する。
- 4) 本学の施設設備を地域に開放し、住民の社会活動を積極的に支援する。
- 5) 地域医療機関との連携強化を図るシステムを作るとともに、その中で地域の医療従事者の資質の向上を目指した生涯教育を行う。
- 6) 地域住民、学生及び教官が一体となって地域住民の生活を支援する。

(2) 目標

上記目的を達成するため、具体的課題として次のような目標を設定した。

1) 公開講座、各種研修会、講習会、セミナー等の開催

公開講座、各種研修会、講習会、セミナーなどは、地域に開かれた大学を目指す本学にとって、教育・研究の成果を広く社会に還元するとともに、地域社会との連携・協力及び地域住民との相互理解を深める意味でも、大学開放の大きな柱である。医学・看護学・医療に関するものはもとより、広く一般教養的な内容のものを含め、一般市民が興味を持てるもの、その時々に関心があるものなど、市民の立場に立った、市民のための、市民への講座という視点で実施する。また、大学の教育に触れる機会として島根県内の高校生、中学生、小学生を対象とした多彩な体験活動を通じた学習事業を行う。さらに、大学全体として企画・運営するもの他、各講座・研究室等においても社会の要求に照らして積極的に実施する。

2) 教官の学外活動の推進

教官の有する専門的知識・技術・経験を地域社会に還元するため、地方公共団体等の各種審議会や委員会の委員等として諸施策の決定に参画したり、指導・助言にあたるなど地域行政等に貢献する。また、島根県内の各教育機関において非常勤講師として教育を行ったり、医院・診療所において臨床指導医として当該医院等の医師に対して臨床指導を行う。さらに、各種団体等からの依頼に基づく講演についても、積極的に実施することによって地域の文化・産業等の発展に寄与し、地域と連携した存在感のある大学を目指す。

3) 社会人の受け入れ

生涯教育の要望が高まる中で社会人を積極的に受け入れることは、彼ら自身の生涯学習・リフレッシュ教育という観点において意味があるばかりでなく、学生や職員にもよい刺激を与える。研究生や研修登録医、また、栄養士、薬剤師など現に医療施設に勤務する者を積極的に受け入れ、生涯学習の体系的な提供を図る。さらに、保健婦、看護婦、臨床検査技師、診療放射線技師等の医療技術者を養成する機関からの委託に基づき、当該機関の学生生徒を受け入れて実習する。

4) 施設設備の開放

学習意欲の向上や健康増進などの社会的ニーズに伴い、地域社会からの大学の施設や設備の開放要求は強い。そこで、本学としては授業や学生の課外活動等に支障のない範囲で、体育館や野球場などのスポーツ施設を開放し、住民の体力向上に寄与するとともに、講義室や会議室を開放し、市民あるいは学術団体等の開催する学術・文化事業に協力・支援する。さらに、文献資料の利用・拡充など、図書館の開放を進める。

5) 地域医療機関との連携強化による生涯教育

病診連携の一つとして、本学医学部附属病院と病院・診療所等の地域医療機関との連携を促進するため、出雲医師会や近隣の歯科医師会と協力し、本学医学部附属病院に開放型病床を設定し、紹介患者に最新の医療を提供するとともに、併せてこの開放型病床システムに登録した医師・歯科医師が主治医と一緒に治療にあたる

ことによって、最新医療の知識・技術の再教育を受けるなど、生涯教育システムを構築する。また、地域医療情報ネットワーク体制を整備し、住民の健康増進と快適な生活維持に寄与するとともに、地域の登録医療機関の医師に対し、最新の医療情報を提供し、生涯学習に資する。

6)住民、学生及び教官が一体となり地域住民の生活を支援

住民、学生、教官が一体となり地域住民の健康福祉の向上のための取組みを行うことによって、広く地域との交流及びふれあいの場を作るとともに、地域住民を指導・助言してその生活を支援する。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

(1) 公開講座、各種研修会、講習会、セミナー等の開催

地域住民を対象に、「美しい自然環境に富む島根ですこやかに生きる」など四つの公開講座を開設した。

大学子ども開放プラン(大学等地域開放特別事業)として、地域の小学生、中学生及びその保護者を対象に、「身体のしくみ-その働きと不思議さ」をメインテーマに、「細胞って何だろう」など三つのテーマによる学習の機会を提供した。

平成12年10月、開学25周年記念行事として、地域住民を対象に「高齢社会を健やかに生きる」をメインテーマとした講演会を開催した。また、講演会終了後は、個別の健康相談を行った。

各講座・研究室等が主体的に行う活動として、医師、看護婦等の専門職者に対する最新の知識・技術の教育・研修と、地域住民を対象とした健康の維持・増進、福祉の向上に関するセミナー等を開催した。

島根県内の高校生を対象に「高校生の1日看護学生」として、附属病院の病棟において入院患者の移動介助と清潔介助、また、患者とのコミュニケーションについての看護体験学習を実施した。

(2) 教員の学外活動の推進

教官の個人的活動として、次の活動を行った。

国、地方公共団体などの各種審議会、委員会等の委員として各種調査・研究への協力、諸施策の策定への参画、あるいは指導・助言

高等教育機関、各種学校等の非常勤講師としての教育支援

医院・診療所等における臨床指導医としての当該医院等の医師に対する臨床指導

地方公共団体や各種団体からの依頼に基づく、一般市民への文化・教養、健康・福祉等に関する講演会や、地域医師や看護婦等の専門職者の知識・技術の向上を

図るための講演会での講演

(3) 社会人の受入れ

医学・医療等に関する特定の事項を研究したいと希望する者を研究生として受け入れた。

医師免許又は歯科医師免許取得後、2年以上経過した者を研修登録医として受け入れた。

薬剤師、看護婦、臨床検査技師など現に医療機関に勤務している者を病院研修生として受け入れた。

薬剤師、看護婦、診療放射線技師などの医療技術者養成機関からの委託に基づき、当該機関の学生・生徒等を受託実習生として受け入れた。

(4) 施設設備の開放

地域住民に対し、スポーツ施設や講義室等を開放した。また、附属図書館の文献資料の利用、休日開館の他、ホームページ開設による情報提供などを行った。

(5) 地域医療機関との連携強化による生涯教育

本学附属病院と地域医療機関との連携促進のため、本学附属病院の一部の病床を開放型病床とし、紹介患者に対し、主治医と紹介医師が一緒になって最先端の医療を提供することにより、当該紹介医師に最新医療の知識・技術を再教育した。

地域医療機関相互の患者紹介と退院後のケアを円滑に行うため、島根地域医療情報ネットワークシステムを構築した。これにより、本システムに登録した医療機関の医師に対し、最新の医療情報を提供し、生涯学習に資することとした。

(6) 住民、学生及び教官が一体となり地域住民の生活を支援

学生が地域住民の家庭を訪問して生活習慣病等の実態調査と分析を行い、その結果を基に教官が当該地域住民に講演し、生活指導を行うとともに、さらに学生は参加した住民の健康診断・健康相談の補助等を行うなど、住民、学生及び教官が一体となり住民の生活を支援した。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

島根医科大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座、大学子ども開放プラン、各種研修会、セミナー、高校生への体験看護学習、臨床指導医としての臨床指導、講演会での講演、研究生・研修登録医・病院研修生・受託実習生の受入れ、施設設備の開放、開放型病床の設置、島根地域医療情報ネットワークシステムによる医療情報の提供などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座の「美しい自然環境に富む島根ですこやかに生きる」は、市民が健康やかに長生きしていくために有益な、健康の維持増進並びに医療を始めとした話題を提供し、今後の健康作りや住み良い環境について考えることを目的としたもので、社会的にクローズアップされている事柄や興味を抱かせるものをテーマとして設定するよう配慮がなされており優れている。

「気管支ぜん息児の水泳教室」は、気管支ぜん息児が発作を起こすことが比較的少ない運動である水泳に親しむことで心身を鍛練して症状の改善を図るとともに、保護者には発作時の対処方法や病気の正しい知識を理解させ、生活習慣などの指導を併せて行うという医科大学の特色を生かした取組として、優れている。

また、「子育てセミナー」は、乳幼児を持つ親を受講対象としていることから、保育室を設けるだけでなく看護学科の若手教官や看護学科学生がボランティアとして保育にあたっており、受講者が受講しやすい環境を整える配慮がなされている点で優れている。

「高校生の1日看護学生」という体験看護学習は、清拭の介助や足浴の介助、手浴の介助、洗髪の介助、沐浴の介助、血圧測定、患者搬送の介助、処置場面の見学、爪切り、退院患者の見送り等の附属病院における看護活動を体験することにより看護の大切さ、役割などを学ぶものであり、医科大学の特性を生かした特色のある取組である。

医師、歯科医師の研究生や研修登録医としての受入れ

や看護婦、薬剤師など現に他の医療機関に勤務している医療専門職者の附属病院での研修、医療専門職者養成機関の学生に対する実習は、社会人に対し最新の医療の知識・技術を習得させるとともに生涯教育としての役割も果たしており、医科大学の持つ教育的機能を活用した取組として特色がある。

開放型病床は、このシステムに登録した医師・歯科医師からの紹介患者を受け入れるために附属病院の一部の病床を開放型病床として設定し、紹介患者に対して主治医と紹介医師と一緒に最先端の医療を提供することにより、当該紹介医師に対し、最新医療の知識、技術を再教育するものである。

また、島根地域医療情報ネットワークシステムは、登録した医師に最新の医療情報を提供することにより地域で働く医師の生涯学習としての側面を有している。

これらの取組は、本来の意義は地域医療に対する貢献ではあるが、同時に地域医療従事者に対する最新の知識や技術の再教育といった生涯教育に貢献している点で特色がある。

教育サービスを実施する体制としては、公開講座や大学子ども開放プランのように、教務委員会で企画・検討し、最終的に教授会で審議・決定するような大学全体として取り組まれている取組もあるが、各種研修会等や高校生の1日看護学生、附属病院への社会人の受入れなどは、各講座等や附属病院看護部等で個別に企画・運営されているため、大学としてそれぞれの役割と位置づけ等を総合的に分析・検討するための体制という点では改善の余地もある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況(水準)」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座「美しい自然環境に富む島根ですこやかに生きる」は、講義終了後のアンケートによると、来年も参加したいという回答の割合が、平成8年度92.6%、平成9年度89.2%、平成10年度84.3%、平成11年度88.6%、平成12年度86%と高く、自由回答をみても「有意義であった」、「大変勉強になった」といった回答が多いことから、受講者の満足度は高いが、受講者の定員充足率は、平成8年度93%、平成9年度74%、平成10年度79%、平成11年度58%、平成12年度64%と減少傾向を示している。

また、「気管支ぜん息児の水泳教室」はアンケートをみると、水泳については「上手になった」「楽しかった」「自信ができた」といった回答が、生活指導については「ためになった」という回答が大半を占め、「来年も参加したい」という回答も過去5年平均で87.9%を占めることから、受講者の満足度は高いが、定員充足率は、平成8年度80%、平成9年度70%、平成10年度67%、平成11年度40%、平成12年度40%と減少傾向を示している。

さらに、「子育てセミナー」は、平成12年度から実施されたものであるが、終了後の感想文によると、「日頃、子育てについて持っている不安が解消できた」、「貴重な経験ができた」という内容のものが多く寄せられており、受講者の満足度は高いが、定員充足率は30%であった。

これらの点から、全体的に受講者の満足度は高く、成果を上げている。しかし、定員充足率は減少傾向にあり、改善の余地もある。

大学子ども開放プランは、事業終了後のアンケートによると、「たいへんおもしろかった」、「おもしろかった」という回答が全体の約9割を占めていることから、参加者の満足度は高く、成果を上げている。

「高校生の1日看護学生」は、平成12年度に参加した高校生から、「患者に一番近い存在が看護婦であることが実感できた。」、「コミュニケーションをとるのは難しかったが、大変やりがいのある仕事だと感じ、是非看護婦になりたい。」、「将来看護婦を目指しており、充実した看護体験であった。」という感想が寄せられていることや、指導に当たった附属病院看護婦からの生徒に対

する感想として、「患者それぞれに合ったケアの必要性やコミュニケーションの大切さが理解できたようであること」、「この体験が生徒たちにとって進路を決定する上で貴重な経験になったようだ。」などの声が寄せられていることから参加者の満足度は高く、成果を上げている。

体育施設や講義室等の使用許可数は、学生の授業や課外活動に支障のない時間帯での許可であることや住民の活動の大半が土曜日・日曜日などの休日であるという条件の下で、平成8年24件、平成9年18件、平成10年30件、平成11年60件、平成12年90件と年々増加している。また、附属図書館の学外者の利用者数は、平成8年273件、平成9年440件、平成10年547件、平成11年605件、平成12年765件と年々増加しており、これらの点から、施設開放は着実に進んでおり、成果を上げている。

達成の状況(水準)

目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座及び大学子ども開放プランは、終了後にアンケート調査を行い、講座等の開設時期、開設期間、講義時間等の適否や意見・感想を求め、全学的な組織である教務委員会において、提供した内容及び方法、参加者数や受講者の意見・感想、効果、反省点などを分析・討議し、次回開催の参考としており、改善に結びつけるための取組として優れている。しかし、その他の事業については、ほとんどが各講座等において個々に企画・運営を行っている活動であるため、大学として各活動及び取組の状況や問題点を把握するシステムは改善の余地もある。

学外の有識者の意見を求めるための組織として、開学当初から参与という組織を置き、教育サービスに関しても学識経験者の意見を大学運営に取り入れるよう従来から取り組んでいる。この参与は、平成 12 年 4 月に国立学校設置法が改正されたことに伴い、運営諮問会議として形を変えたが、現在においても学外者の意見を把握するシステムとなっており、優れた点である。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムはおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、社会的にクローズアップされている事や興味を抱かせる内容をテーマとして設定するだけでなく、病気の対処法や知識を理解させるのと同時に病状の改善を図る内容となっている点で優れている。また、「子育てセミナー」では保育室を設けるなど受講者に配慮がなされている点で優れている。

「高校生の1日看護学生」は、附属病院における看護活動を通して看護の大切さ、役割などを学んでもらうという医科大学の特性を生かした特色ある取組である。

医師、歯科医師の研究生や研修登録医としての受入れ、看護婦、薬剤師など現に他の医療機関に勤務している医療専門職者の附属病院での研修、医療専門職者養成機関の学生に対する実習は、医科大学の持つ教育的機能を活用した取組として特色がある。

開放型病床や島根地域医療情報ネットワークシステムは、本来の意義は地域医療に対する貢献ではあるが、同時に地域医療従事者に対する最新の知識や技術の再教育といった生涯教育に貢献している点で特色がある。

教育サービスを実施する体制は、大学全体として取り組んでいるものも見られるが、各講座等や附属病院看護部等で個別に企画・運営されている取組も見受けられるため、改善の余地もある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、講義終了後のアンケート調査や感想文によると、大半が満足を示す内容であり、受講者の満足度は高く、成果を上げているが、定員充足率が減少傾向にあるため改善の余地もある。

大学子ども開放プランは、事業終了後のアンケート結果から、参加者の満足度は高く、成果を上げている。

「高校生の1日看護学生」は、参加した高校生の感想文から、参加者の満足度は高く、成果を上げている。

体育施設や講義室等の使用許可件数や図書館の学外利用者数は年々増加していることから、施設設備の開放は進んでおり、成果を上げている。

達成の状況（水準）

目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

公開講座や大学子ども開放プランは、全学組織である教務委員会において分析・検討し、改善に結びつけており優れているが、その他の事業については、ほとんどが各講座等が個々に企画・運営を行っている活動であるため、各活動及び取組の状況や問題点を把握する体制やシステムが機能しているかという点では改善の余地もある。

学外者の意見を把握するための組織として、開学当初から参与を置き学識経験者の意見を大学運営に取り入れるよう努めており、運営諮問会議と形を変えてはいるが、現在においても、学外者の意見を把握するシステムとなっており、優れている。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムはおおむね機能しているが、改善の余地もある。